

# PLANET通信

Vol. 8

トピックス



税務 小規模企業共済制度の改正



労務 愛知県 最低賃金の改正



医療 医療機関の広告宣伝



★ 今年、記録的な猛暑の年でしたが、夏が終わったと思っていたらあっという間に冬が来て年の瀬となりました。

★ 年々1年が過ぎるのが早く感じるのは私だけでしょうか。今年、母校の早稲田大学がスポーツで何かと話題になりました。ハンカチ王子率いる野球部が全日本学生選手権で優勝し、競走部は出雲駅伝、全日本学生駅伝で優勝し、正月の箱根で3冠を狙っています。

★ また、ラグビーも関東学生で伝統の早明戦を制し優勝、アメフトも関東学生で優勝しました。20年ぶりに家族を連れて大学祭に参加しました。大隈講堂は昔のままでしたが、新しい近代的な校舎が立ち並び、大学祭に参加している現役の大学生を目の当たりにして、もう若くはないなと実感しています。

★ 若者に刺激されて、11月に名古屋シティマラソンに家族で初出場し何とか完走（歩）できましたが、体力作りに努めて、この老化の流れをとめなくては・・・と抵抗を試みているところです。



★ 名古屋のスポーツ界も、中日ドラゴンズがリーグ優勝、グランパスが優勝、スケート選手の世界的な活躍等話題の多い1年となり、この調子で景気が回復するとよいですね。

★ 12月から税理士事務所は、年末調整、償却資産税の申告、確定申告の繁忙期に突入します。忙しい時だからこそ心に余裕をもって皆様のお役にたてるよう職員一丸となって業務に邁進させていただく所存です。ご指導ご鞭撻をお願いいたします。



# 小規模企業共済制度の改正

小規模企業共済は、「事業主の退職金制度」と言われる積立式の共済制度です。



運営は、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

加入者は個人事業主と法人の役員（医療法人等の役員を除きます。）で、現役の時に掛金をかけて、事業を廃止した時や役員を退任した時に共済金を受け取ります。この制度のメリットは何と言っても「所得控除」にあります。

小規模共済掛金を支払った場合には、その全額が「所得控除」の対象となります。

つまり、所得税の課税対象から除外することができるのです。年間の最大掛金が84万円ですから、掛金を満額支払った場合には、所得税・住民税が84万円×税率分だけ軽減されることとなります。実際は共済金を受け取る際に課税されますので、課税を遅らせる効果を持っているということです。ただし、受取時には「退職所得」として受け取ることが可能なため、次のようなケースを考えると、加入することによって約950万円、手取り額が増加することとなります。



（例）毎年の課税所得が2000万円、40歳から加入し65歳で廃業  
掛金は毎年84万円の場合。

（1）利益額84万円を銀行で預金した場合

税金が42万円かかるため、毎年の手元残金は42万円です。

$$42 \text{ 万円} \times 25 \text{ 年} = 1,050 \text{ 万円}$$

（2）利益額84万円を小規模共済に積み立てた場合

運用利益がないものと考えた場合、25年間の積立額は

$$84 \text{ 万円} \times 25 \text{ 年} = 2,100 \text{ 万円}$$

共済金として受け取った場合の税額は

$$\text{退職所得} = (2,100 \text{ 万円} - 1,150 \text{ 万円}) \times 1/2$$

$$= 475 \text{ 万円}$$

退職所得にかかる所得税・住民税

$$= 475 \text{ 万円} \times 30\% = 142,500 \text{ 円}$$

$$= 997,500 \text{ 円}$$

手元に残る金額

$$= 2,100 \text{ 万円} - 997,500 \text{ 円}$$

$$= \text{約 } 2,000 \text{ 万円}$$



今回の改正は、平成23年1月から、専従者についても小規模共済の加入を認めるというものです。申込手続等の詳細は年内には公表されるものと思われます。担当者よりご案内をさせていただきますので、ぜひご加入をご検討下さい。

※現在の税制を基に試算をしています。ご了承ください。

# 愛知県の最低賃金が10月24日から745円に改正されました。

## ●最低賃金制度とは

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

## ●最低賃金の種類

最低賃金には、地域別最低賃金及び特定（産業別）最低賃金の2種類があります。なお、医療機関（クリニック・調剤薬局）は地域別最低賃金が適用されます。

## ●最低賃金の適用される労働者の範囲

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用されます。

## ●派遣労働者への適用

派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されます。

## ●最低賃金の対象となる賃金

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。実際に支払われる賃金から一部の賃金（割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当など）を除いたものが対象となります。

## ●最低賃金額以上かどうかを確認する方法

最低賃金額以上となっているかどうかは、賃金額を時間当たりの金額に換算し、最低賃金（時間額）と比較します。時間給制・月給制の方は最低賃金の時間額と、賃金額を比較します。

## ●最低賃金法の罰則について

最低賃金法違反については、罰則が強化されて「罰金50万円以下」に上げられました。

わが国では1時間あたり賃金の最低限度額である最低賃金が地域ごとに定められています。これまで最低賃金は少しずつ引き上げられてきましたが、水準は低く、現在の最低賃金（全国平均で1時間あたり713円）では暮らしていくのが相当に厳しいと指摘されています。最近まで最低賃金で働いていた人のなかには、生活保護を受ける世帯よりも年収が少なくなってしまうケースさえありました。

07年12月には、そのような矛盾が起こらないよう「最低賃金法」が改正され、その結果、08年度の最低賃金が大幅に引き上げられることになりました。

さらに今年8月、厚生労働省は2010年度の最低賃金の目安を全国平均で15円引き上げることとを決定しました。



## ●時給1000円の攻防

日本の最低賃金はOECD主要国の中では最低クラスとなっていますが、いったいなぜでしょうか？

大きな理由のひとつに、日本の最低賃金が企業の賃金支払い能力を考慮して決定されていることがあります。欧州など他の先進国では、企業の賃金支払い能力に関係なく、労働者が最低限の生活を送れるかどうかだけを考慮して最低賃金を決めているので、企業の支払い能力にも配慮した日本の最低賃金との間に大きな開きが出てしまうのです。

もうひとつは、日本で最低賃金が定められた当初、長期間最低賃金で働く人が多数出てくるとは想定されていなかったことが挙げられます。日本で最低賃金法が定められたのは1959年ですが、このときは18歳の単身者の賃金が最低賃金を決定する際の基準になっていました。日本の企業の大半は年功序列型の賃金制度を採用していたので、多くの労働者は新入社員のころは生活が厳しくても、最低賃金の水準からあつという間に抜け出すことができました。ところが90年代以降、年功序列型賃金制度が徐々に崩壊し、時給で働く非正社員の割合が高まるようになると、最低賃金に近い水準で、苦しい生活を余儀なくされる人がたくさん出てくるようになりました。

こうしたなか、政府は労働者の生活を守るべく最低賃金の引き上げに注力しています。最終的に最低賃金をどのレベルまで引き上げるかについてはいろいろと議論がありますが、欧州主要国の平均が1時間あたり1000円程度であることを踏まえると、1000円というのがひとつの目安になるでしょう。ただし、最低賃金をこの水準まで引き上げると、コスト高によって中小企業や零細企業の収益環境は相当悪化する可能性があるため、最低賃金の引き上げは、一気に大幅アップするのではなく徐々に国際水準に近づけていくことが望まれます。

# 開業後の広告宣伝の見直し



今回は開業後の広告宣伝を考えてみます。

医療機関の広告宣伝というと、医療法において広告規制があることから、その媒体、内容が限られてきます。例えば、タウンページだったり、駅看板だったり、ホームページだったり、屋外看板だったり……

費用対効果として適正なのか、よくわからないままに継続されているケースが多いと思われます。

開院時には新聞チラシ（スタッフの募集・開院）、ダイレクトメール、ホスティング、看板等の広告媒体が考えられますが、開院後はホームページと看板が主な広告媒体となります。

認知度を上げる為の広告から、診療内容・体制のアピールも考えた表現が必要になります。自院のホームページの評価を患者さんにしていただくのも一考と思います。

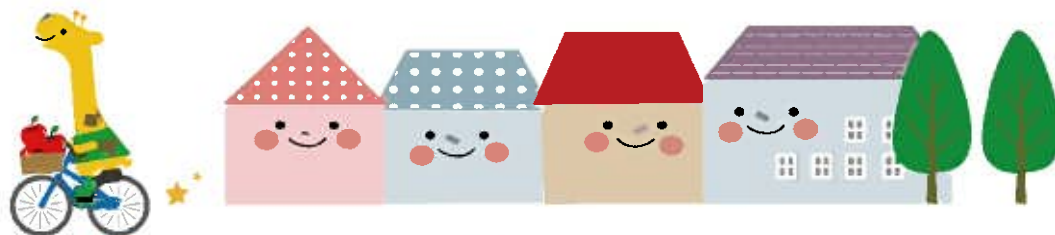
電柱看板は1本当たりの単価で考えると、通常の屋外看板1枚≒電柱看板10本、地域を絞って集中的に設置することが効果を生みます。特に業者さんの中にはキャンペーン期間を設け通常の製作費よりお値打ちな提案もあります。

屋外看板も契約更新時に契約内容、特に保険関係の確認をしてみてください。またその広告宣伝物を一度見に行ってください。そしてその効果について検証して下さい。

意外に見づらいものだったり、目立たなかったり…。

人通りが少なかったり、他院の看板の中に埋もれていたり…。

色があせていたり、なかには破損したのものも…。



## 【一度全ての広告宣伝物を確認してください。】

認知度があがったクリニック、なかなか認知度があがらないクリニック、婦人科・メンタル系等の診療圏が広域な診療科、在宅を中心に考えるクリニック。それぞれの経営状況の中で広告宣伝にかけられる金額も違います。もちろん、効果があがらなくても必要な広告宣伝もあります、

今の自院に何が重要なのかというところを再認識した上で、見直しをしてみられてはいかがでしょうか？

レセコン等の患者データの住所から来院マップを作り、来院の少ない地域に看板を立てる。

たとえば・・・新しい道路やスーパーができ、車や人の流れが変わっている。看板の位置や方向の見直し、既存の看板のデザインを変える。パステルカラーは見た目は良くても目立たない。

契約更新時にデザインの変更も考えられたらどうでしょうか？

### << お役立ち情報 >>

#### 先生、健康管理はいかがですか？

愛知医師国保健康保険組合の保険事業で健康診断を行う場合に補助が受けられます。

(1) 正組合員（第一・第二）

(2) 被保険者であるその配偶者

(3) 准組合員本人

補助額：正組合員 50,000円（消費税込み）

配偶者 40,000円（消費税込み）

准組合員 30,000円（消費税込み）

以上の費用を上限として検査料金実費（消費税込み）が補助されます。ただし、人間ドックの自家受診は認められません。詳しくは、愛知医師国保健康保険組合（TEL 052-263-1688）までおたずねください。

受診期間：平成22年6月1日～平成23年2月末日